

井原市教育委員会 4 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 平成 28 年 4 月 15 日(金)
2. 開 会 平成 28 年 4 月 21 日(木) 16 時 00 分
3. 閉 会 平成 28 年 4 月 21 日(木) 17 時 00 分
4. 会議の場所 403 会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	片 山 正 樹
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

大舌教育次長 唐木生涯学習課長 藤井文化課長 宮スポーツ課長
藤代学校給食センター所長 岡崎市立高校事務長 一安教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第 5 号 井原市教育委員会職員の人事異動について
- 報告第 6 号 高屋公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第 7 号 稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第 8 号 青野公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第 9 号 井原市スポーツ推進委員の委嘱について

【議 案】

- 議案第 14 号 井原市立図書館運営規則の一部を改正する規則について
- 議案第 15 号 井原市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第 16 号 井原市美星天文台運営委員会委員の委嘱について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・片山教育長が開会を宣言

平成 28 年度最初の教育委員会をこれから開会します。4 月に入り入学式等で委員のみなさんにはご出席いただきありがとうございます。幼小中高で気持ちのいい入学式ができたのではないかと考えています。その節は大変ありがとうございました。

熊本の地震の関係では、市の方からも消防と水道局が職員を派遣している。ローテーションで動かしているようです。私たちは何ができるかこれから考えていかないといけないと思っています。

法改正により、従来の委員長職と教育長職が統合され、教育長が教育委員会の会務を総理することとなりましたので、本日より教育長である私が会議を進行いたします。みなさんのお力添えをいただきながら、28年度を進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

・西田友美新委員の就任あいさつ

はじめまして。西田友美です。この度はこのような教育委員という大役を仰せつかりまして、自分なりに一生懸命がんばりたいと思いますので、どうかよろしくご指導いただきますようお願いいたします。

・事務局職員の自己紹介

— 事務局職員が自己紹介を行った —

(2) 前回会議録の承認・公開について

【片山教育長】前回会議録の承認、公開ということで事務局から説明をお願いします。

【一安教育総務課長補佐】前回3月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、前回定例会でご承認いただいたとおり、議案第8号、9号、11号及び12号は人事案件のため非公開としております。

【片山教育長】この件につきましては、報告のあったとおり承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】では、そのようにお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【片山教育長】私の方で資料を用意させてもらっておりますのでご覧いただきたいと思えます。

— 資料により、「白鹿洞掲示」で道徳的信条の必要性、教育費の項別予算の状況、教育重点施策について説明 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第5号 井原市教育委員会職員の人事異動について

— 教育委員会会議規則第15条第1項第4号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第 6 号 高屋公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第 7 号 稲倉公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第 8 号 青野公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 4 号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□報告第 9 号 井原市スポーツ推進委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第 15 条第 1 項第 4 号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

【議案】

□議案第 14 号 井原市立図書館運営規則の一部を改正する規則について

【片山教育長】次に、議案第 14 号井原市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【唐木課長】それでは、議案第 14 号井原市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてを説明させていただきます。

— 議案読み上げ —

改正内容につきましては、4 月 1 日付けの人事異動によりまして、新たに課長職の辞令が出たことに伴い規則を改正するもので、運営規則第 9 条に職員の項目があり、置くことができる職員について 1 号から 9 号までの職名が挙がっていますが、このうち事務長という役職について現在ございませんので、新たに今回発令があった課長職について、事務長を課長という名称に改正するものです。続きまして、第 10 条に職務の規定があります。第 3 項で事務長の職務の項目がありますが、事務長の職名がなくなりますので、第 3 項を削除し、第 2 項に課長としての職務を追加させていただいております。「副館長」の後に「又は課長」という文言を追加させていただき、「所属職員を指揮監督」という文言につきましては、「館の事務を統括」という文言に改正させていただいております。第 4 項以下につきましては、第 3 項の削除により順次、項の繰り上げを行っております。以上でございます。

【片山教育長】提案のありました議題に対するご質問はありますか。

【奥田委員】副館長はいなかったということか。

【唐木課長】副館長はおりません。

【奥田委員】館長や課長の役割はどうなっているか。

【唐木課長】細部にわたっては詰めておりませんが、基本的には、館長は日々の図書館の業務の統括をしていただく。また、事務的な処理、例えば、支払、議会や教育委員会の体応については、課長の方で担当させていただくという流れでこの1年を進めてみたいと考えております。

決裁につきましては、内部の簡易的な行事等の決裁は館長が行い、支払いや対外的な行事等につきましては、私なり、教育長の決裁を取るような形で進めたいと考えております。

【片山教育長】他にご質問がないようですので、議案第14号井原市立図書館運営規則の一部を改正する規則については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】それでは、議案第14号は承認することといたします。

□議案第15号 井原市立図書館協議会委員の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1項第4号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

□議案第16号 井原市美星天文台運営委員会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1項第4号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

(5) その他

【片山教育長】その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【藤井職務代理】今度、美星の方で保育所ができるということなのですが、以前から町内でも要望がありました。今、幼稚園自体でも空き部屋もあったりして、そこへそういうふうな施設ができないものかという話もあったのですが、結局のところ、補助金とかの絡みがあってかできないという話も聞きました。それはやっぱり変更することできないのでしょうか。

【片山教育長】できないでしょう。

【藤井職務代理】この度、少子化ということで、子どものことで色々と施策を出されています。まったく別の用途でもない訳だから、なんとかよい策がないものかなと思っています。

【片山教育長】もうすでに今年、予算を組んで、老人憩いの家を直して、そこへ入るという募集をこれからかけていきます。

【藤井職務代理】あれだけのスペースでできるのだろうか。そこも今、野の花カフェとか地域のお年寄りの会合とかに使われています。

【片山教育長】その辺りはご理解いただきたい。募集してみてどれくらい集まるか。0歳から2歳までということです。

【藤井職務代理】勤めている方は、勤め先の近くの保育所とかに預けられている方が多いから、その辺で需要がどこまででてくるか。

【片山教育長】他にないようですので、事務局から何かありますか。

【一安教育総務課長補佐】本日の附議事項のうち、人事案件につきましては非公開とし、議案14号のみを公開する方向で議事録を作成させていただきます。なお、公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと考えております。

【一安教育総務課長補佐】教育委員会の5月の行事予定を担当課長から説明させていただきます。

— 各担当課長から教育委員会平成28年5月行事予定表により説明 —

【一安教育総務課長補佐】次回、5月の定例会を5月23日月曜日の午後4時から、503会議室で開催したいと考えております。ご都合はいかがでしょうか。

— 異議なし —

(6) 閉 会

【片山教育長】以上を持ちまして、4月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。